

令和2年度 児童養護施設等助成金募集について

1 助成対象事業

児童養護施設等が、こども達のための教育活動として、助成対象期間内に実施される設備等の購入や活動の費用で、公益財団法人 こどもの未来創造基金以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とします。

2 助成金額

交付する助成金の限度額は、施設の規模に応じて変動しますが上限は100万円とし、1施設に対する助成は、助成対象期間内において1回とします。

3 応募方法

下記の書類を公益財団法人 こどもの未来創造基金事務局まで送付してください。

- 助成金交付申請書
- 申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
- 直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書
- 直前事業年度の法人全体の貸借対照表

4 申請期間

令和2年1月1日（水）～令和2年2月29日（土）（期間内に必着）

5 応募・お問合せ先

〒150-0041

東京都渋谷区神南一丁目13番3号 ARK 神南2D

公益財団法人 こどもの未来創造基金 事務局宛

TEL 03-6712-7763

↓募集要項等詳細・申請書のダウンロードはこちら

<http://iffc.or.jp/requirements/>